

壹岐市行財政改革実施計画  
(平成30年度改定版)



壹岐市

## 目 次

1. 老岐市行財政改革実施計画（平成30年度改定版）について	1
2. 老岐市行財政改革実施計画推進施策の概要	1
3. 公営企業について	4
4. 実施項目	6
(1) 事務事業等の見直し	6
(2) 組織・機構の見直し	10
(3) 適切な人事管理及び職員の能力開発	12
(4) 行政の情報化等による行政サービスの向上	13
(5) 行政への市民参画の促進と支援	13
(6) 財政の適切かつ健全な運営	16

## 1. 壱岐市行財政改革実施計画（平成30年度改定版）について

### （1）これまでの取組

本市の行財政改革は、平成16年11月に壱岐市行財政改革大綱、12月に同実施計画を策定し、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上、市民参加による協働のまちづくりを目指して取組を始めました。

その後、平成17年に壱岐市行財政改革大綱の第1次改定を、平成27年に第2次改訂を行うとともに、平成18年、平成22年、平成27年に実施計画を改定し、これまで本実施計画に基づき行財政改革に取り組んできました。

### （2）策定の目的等

平成27年10月に策定した壱岐市行財政改革実施計画（平成27年度改定版）が平成29年度で終了することから、第2次壱岐市行財政改革大綱に基づき壱岐市行財政改革実施計画を改定しました。

### （3）計画の期間

壱岐市行財政改革実施計画の改定は、平成30年度を起点として平成31年度までの本市の行財政改革事項について、具体的な取組を明示するものです。

### （4）公表

計画の進捗状況については、壱岐市行政改革推進委員会等によるチェックを行い、その結果については市民に公表することとします。

## 2. 壱岐市行財政改革実施計画推進施策の概要

今回の壱岐市行財政改革実施計画改定は、壱岐市行財政改革大綱の推進施策にならい、57の具体的な実施項目を掲げ取り組みます。主な取組の概要等については以下のとおりです。

なお、今回の改定にあたり、給与制度の適正化と適切な人事管理、計画的・効率的な行政運営と職員の能力開発・資質の向上、財政の適切かつ健全な運営などについて、すでに達成できたもの、現状に合わないもの等の修正、削除等を行い、統合整理を図りました。

### （1）事務事業等の見直し

事務事業等の見直しを進めるための政策評価を推進し、事務事業について共通の指標に基づき評価や点検を行い、今後の業務に反映させるとともに評価結果を公表し、行政の透明性の向上や市民参画の推進を図ります。

サービス水準の向上と業務の効率化を図ることを目的として、業務委託することが適当かを検討し、民間委託・PFI※・指定管理者制度等の活用を行います。

- ・政策評価の推進
- ・指定管理者制度の推進 等19項目

※PFI：公共サービスの提供に際し、公共施設が必要な場合に、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。

## (2) 組織・機構の見直し

市民サービスの確保を最重視し、多様化するニーズに対応するための組織づくりを進め、効率的・効果的な業務を行えるよう、常に組織・機構の見直しや編成などに努めます。

自治意識の醸成、自治を担う人材育成や協働の視点からのコミュニティ活動、ボランティア活動等の支援を行います。

- ・組織機構の見直し 等5項目

## (3) 適切な人事管理及び職員の能力開発

厳しい財政状況を踏まえて中長期的な視点から、より簡素で効率的な行政体制と業務の効率的運営を進めるための効率的・機能的な職員の配置を目指して定員の適正化を進めます。

また、国に準じた給与水準の適正化をはじめアウトソーシング（外部委託）を含めた行政業務の見直しなどについて、今後も継続して進め、人件費の節減を図ります。

- ・人事評価制度の活用 等3項目

### 【目標数値】

平成30年4月1日 職員数419人 → 平成39年4月1日職員数 400人以下

### 【部門別目標数値】

部 門	H30.4.1 職員数 (人)	H39.4.1 職員数 (人)	純減数 (人)	増減率 (%)	類似団体 H29
一 般 行 政	274	256	△18	△6.9	231
特 別 行 政	104	104	0	0	96
公 営 企 業 等	41	40	△1	△2.4	—
計	419	400	△19	△4.5	—

※特別行政……教育、消防 ※公営企業等……水道、交通、下水道、その他

### 【定員適正化計画】

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
年度当初 職員数 (人)	419	425	424	423	419	415
年度内退職 予定者数 (人)	23	16	13	15	18	17
年度内採用 予定者 (人)	29	15	12	11	14	11
増減数 (人)	△6	△1	△1	△4	△4	△6
純減数累計 (人)	—	—	—	—	—	—
年度末 職員数 (人)	425	424	423	419	415	409
平成30年度当初 との増減率 (%)	1.4%	△0.2%	△0.2%	△0.9%	△1.0%	△1.4%

区 分	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度	平成 39 年度
年 度 当 初 職 員 数 ( 人 )	409	406	408	406
年 度 内 退 職 予 定 者 数 ( 人 )	15	6	8	13
年 度 内 採 用 予 定 者 ( 人 )	12	8	6	7
増 減 数 ( 人 )	△3	2	△2	△6
純 減 数 累 計 ( 人 )	—	—	—	—
年 度 末 職 員 数 ( 人 )	406	408	406	400
平成 30 年度当初 との増減率 (%)	△0.7%	0.5%	△0.5%	△1.5%

#### (4) 行政の情報化等による行政サービスの向上

事務処理の迅速化、市民サービスの向上、業務コストの縮減を図るため、ITの活用による必要な事務処理システムの導入を図り、各種証明、申請、届出等について、一元的な対応が可能となる条件整備を行います。

- ・ホームページの充実
- ・壱岐市ケーブルテレビの活用 等 3 項目

#### (5) 行政への市民参画の促進と支援

少子高齢化等により、従来からのコミュニティ行政のあり方に問題が生じており、市としての明確な方針を示し、見直しを進めます。また、地域の活動や自治意識の向上、自治を担う人材の育成、あらゆる人材の参画の場づくり等の支援を行います。

- ・コミュニティ行政の見直し
- ・自治基本条例の制定
- ・男女共同参画の推進 等 10 項目

#### (6) 財政の適切かつ健全な運営

今後は、普通交付税の合併算定替の終了に伴う経常一般財源収入の減、公共施設に掛かる維持補修費の増、大型事業に充当した起債の元金償還開始に伴う公債費の増など、益々厳しい財政運営となることが予想されます。

そのような状況の中、公会計による財務書類を活用することにより、現金主義・単式簿記だけでは見えにくかったコスト情報・ストック情報を「見える化」することで限られた財源を「賢く使う」ことが重要となります。

そのためには、すべての事務事業をゼロベースから見直し、時代の要請に合致しなくなった事業、初期の事業目的を達成し、効果の薄れた事業などについて廃止・縮小を行い、事業

費の削減を図り、限られた財源で最大の効果を上げる財政運営をするために「選択と集中」の観点による事業実施を行い、財源の効率的活用を図ります。

また、市税等の収納率の向上や、使用料・手数料などの受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進など、自主財源の確保を強化するとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合、維持管理経費の削減など、さらなる行財政改革に取り組み、財政状況の改善に努めます。

- ・入札契約制度に係る新たな取組
- ・自主財源確保 等 17 項目

### 3. 公営企業について

地方公営企業についても、一般会計に準じて行財政改革に取り組むこととし、持続的な住民サービスの維持や行政関与の必要性等の観点から、民間企業のような競争よりも公共サービスを維持するため、人口減少や施設の老朽化など、縮小する経済を前提に、将来の財政等の見通しについて方向性を示すことが必要です。資産の維持・管理や更新投資について考え適正な料金設定のための見直しを行います。

定員、給与関係の取り扱い是一般会計と同様としますが、事業を継続する必要性から、専門職員の確保を図ります。今後さらに、市の財政健全化のため、これらの会計の自立性を高めていくよう努めます。

#### (1) 水道事業

水道事業は、平成29年4月から簡易水道事業を統合し、一つの水道事業として経営しています。水道は、市民が生活する上で必要不可欠なインフラです。そのため、「壱岐市新水道ビジョン」にも掲げている持続的な「安全で良質な水の安定供給」を実現し、また、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的な管理運営を行うため、平成30年度にアセットマネジメントを策定します。

また、事業運営の健全性・安全性には、水道料金による収入の確保が不可欠であり、今後経営はより厳しくなるものと予想されることから、適正な料金設定の検討を進め改定を目指します。

#### (2) 下水道事業

公共下水道は、北部処理区を平成10年7月に供用開始し、引き続き中央処理区の整備に着手して、平成18年5月には一部を供用開始しながら、計画処理区域の整備をしています。平成29年度末での加入率が約59%となっており、北部及び中央処理区域内の住民への加入推進を図り、公共用水域の保全はもとより、下水道財政の健全化を図る必要があります。

漁業集落排水施設は、恵美須地区を平成11年度、山崎地区を平成15年度、瀬戸地区を平成20年度に供用開始し、引き続いて芦辺地区の整備を進めてきました。平成29年度末での加入率が約56%となっており、今後も加入推進に向けた取組が必要であり、漁港の水質保全及び下水道財政の健全化を図る必要があります。

下水道整備済地区については、未加入世帯への戸別訪問及び自治公民館長等を通じてのチラシ配布等を実施し、また現在整備中の地区については、供用開始前から加入を推進するため、自治会・公民館単位での説明会及びチラシの配布等により下水道に対する意識を高め、加入率

の向上による下水道使用料の増収を進めて、下水道財政の健全化を目指します。

### **(3) 三島航路事業**

三島航路事業は、現在、赤字分に対して一般会計より繰り入れを行っています。本航路は、三島と壱岐本島を結ぶ唯一の交通手段であり、三島島民にとって生活の基盤であると同時に産業や医療、島外との交流の基盤でもあります。また、島民はここ20数年程、毎年県へ架橋の陳情を実施していますが、平成9年度の大島～長島間の珊瑚大橋のみ実現に至り、他の橋については、実現に向けて現在も陳情を続けております。

過疎、高齢化が進むなか、本航路を維持改善させていくことは、経営的に厳しい状況ではありますが、全ての島の架橋が実現しない限り、航路は不可欠であるため、経営の健全化を図りながら事業を存続する必要があります。

人口及び公共事業の減少による収入の減、原油価格の変動による燃料費の増加等、現在のところ効果的な経費節減は難しい状況ではありますが、それぞれの島にある観光地等を活用し、ダイヤに合わせた行程表を作成し、観光客を誘致するための取組を行うなどにより収入の増加を図ります。

## 4. 実施項目

### (1) 事務事業等の見直し

#### ① 事務事業の整理・合理化

1	壱岐市総合計画の策定		所 管	企画振興部
			関係部署	全部署
実 施 内 容	複雑多様化する市民ニーズや行政課題を的確に把握するため、第3次壱岐市総合計画を策定し、施策の適時・適切な選択とともに、地域発展の波及効果を引き出す。			
効 果 (目標)	本市の将来を展望し、地域間競争の時代に持続可能な発展に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定する。 策定にあたっては、様々な形で市民が参画できる機会を設け、市民が主体となった計画を策定する。			
市民参加 協 働				
実施年度	H30	H31		
	実施	→		

2	政策評価の推進		所 管	企画振興部
			関係部署	全部署
実 施 内 容	事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。			
効 果 (目標)	第2次壱岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価・検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策立案能力の向上、住民への説明責任を確立する。			
市民参加 協 働	評価結果の市民への公表と意見聴取、外部評価の実施による意見聴取			
実施年度	H30	H31		
	実施	→		

3	事務事業のマニュアル化の見直し		所 管	関係部署
			関係部署	
実 施 内 容	事務事業の進め方の再確認と効率化並びに一定水準の市民サービス提供の充実を図るため、事務事業マニュアル化の見直しを行う。			
効 果 (目標)	担当者不在時の臨時対応及び引継事務の効率化			
市民参加 協 働				
実施年度	H30	H31		
	実施	→		

4	決裁規程の見直し		所 管	総務部
			関係部署	全部署
実 施 内 容	意思決定の迅速化、責任の明確化を目指し、多様化する組織、職（職務）、権限、責任を整理し、決裁規程の見直しを行うとともに文書決裁処理のスピードアップと電子決裁の推進を図る。			
効 果 (目標)	事務の迅速化・効率化			
市民参加 協 働				
実施年度	H30	H31		
	実施	→		



5	行政情報の一元化	所 管	総務部
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	紙媒体による市からの情報提供等については、無駄のないよう毎月発行している広報紙に集約するとともに、竜崎市ケーブルテレビ、SNS等他の媒体も活用し、行政の透明性を図る。		
効 果 (目標)	行政情報発信に係る経費の節減、配布者の負担軽減		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

6	各種保健事業の見直し及び連携の強化	所 管	保健環境部
		関係部署	
実 施 内 容	各種保健事業の見直しと関係課の連携を強化する。 ①保健事業連絡協議会の設置 ②保健事業連絡協議会委員の委嘱・協議会の開催 ③保健事業連絡協議会下部組織の随時開催		
効 果 (目標)	優先項目の検討や事業内容の効率化について市民合意のもと協議・整理し、予算の有効活用を図る。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

7	敬老事業の見直し	所 管	市民部
		関係部署	
実 施 内 容	敬老行事の在り方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し参加率の向上に努めた。平成 29 年度は 1.4%向上したが全体的には参加率が低い状況のため、同種行事との統合や廃止また自治公民館での実施などを含めさらに検討し見直しを図る。		
効 果 (目標)	行事の統廃合等により、有効な経費支出を実現する。		
市民参加協働	自治公民館等地域の協力		
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

8	生活保護適正化の推進	所 管	市民部
		関係部署	
実 施 内 容	市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。		
効 果 (目標)	他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 →毎月1回の課内会議を実施		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

9	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	所 管	建設部
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	自治公民館・団体等の議決による要望事項は、随時受付、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら取り組む。 災害・維持管理上の危険箇所については、随時電話等による受付も可とする。ただし、現地調査・処理対策等のため、報告者の連絡方法を確立する。		
効 果 (目標)	効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

10	維持管理、委託体制の検討	所 管	建設部
		関係部署	
実 施 内 容	特殊工事については、従来通り業者委託で対応する。軽微な工事等は機械銀行等の組織に委託し管理する。また、自治公民館や受益者で対応できるものは極力地元で維持管理してもらう。		
効 果 (目標)	民間活力及び外郭団体の活用による行政運営の効率化		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

11	会計事務の効率化	所 管	会計課
		関係部署	
実 施 内 容	会計事務のマニュアル化による情報共有、また公金の支払日を週何回と指定するなど計画的な支払い事務を実現することにより業務の効率化を図る。		
効 果 (目標)	堅実な資金計画による公金の適正管理		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

12	認定こども園設置の推進	所 管	市民部、教育委員会
		関係部署	
実 施 内 容	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法に則り、幼児教育保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園と保育所の統廃合並びに認定こども園設置を推進する。		
効 果 (目標)	子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや、複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	一部実施	→	

1 3	各種団体の自立の促進	所 管	関係部署
		関係部署	
実 施 内 容	行政内部に事務局を置く各種団体について、その団体の自主性、自立性を尊重し、行政との新たな連携・協力関係を築くため自立を促進する。		
効 果 (目標)	団体の自主的運営の促進		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

## ②行政手続きの公平の確保・透明性の向上

1 4	情報公開の推進	所 管	総務部
		関係部署	
実 施 内 容	行政運営の透明性、市民参画による行政運営の確立を図るため情報公開を推進する。		
効 果 (目標)	市民の市政参加を一層促進し、公正な市政の確保と市政に対する市民の信頼が期待できる。		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

## ③公共施設、市有財産の適切な設置・運営

1 5	指定管理者制度の推進	所 管	総務部
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。		
効 果 (目標)	民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。 →平成29年度 21施設		
市民参加 協 働	民間及び団体による公の施設の管理		
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

1 6	公共施設等総合管理計画の策定、推進	所 管	総務部
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うため公共施設等総合管理計画を策定する。		
効 果 (目標)	公共施設の適正な管理の推進		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

17	未利用地の有効活用	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	市未利用地の活用方法を検討し、将来的に利用が見込めない物件については、払い下げを実施し、未利用地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。		
効果(目標)	遊休管理地の減少及び管理経費の削減に繋がる。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

18	幼児教育保育施設運営の民間委託検討	所管	市民部・教育委員会
		関係部署	こども家庭課 教育総務課
実施内容	幼児教育・保育施設の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。		
効果(目標)	民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	検討	→	

#### ④委託業務の検討

19	老人ホームの運営手法の研究・推進	所管	市民部
		関係部署	
実施内容	老人ホームの運営手法の研究、推進		
効果(目標)	民間活力の導入、運営経費の削減、画一的なサービスから柔軟で迅速なサービスの提供へ		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

## (2) 組織・機構の見直し

### ① 組織・機構の整備

20	組織機構の見直し	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。また、アウトソーシングにより職員数の削減、総人件費の抑制を図る。		
効果(目標)	市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化。総人件費の削減		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

2 1	事務所機能の見直し	所 管	総務部
		関係部署	各支所
実 施 内 容	現事務所については、自治基本条例の制定等に併せ、機能、あり方の検討を行う。		
効 果 (目標)	事務の効率化		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

2 2	小学校の適正配置	所 管	教育委員会
		関係部署	
実 施 内 容	市内の小学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域との関わり等を見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。		
効 果 (目標)	子どもの「生きる力」を培うことのできる学校教育が、将来にわたり保障できる。		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	検討	→	

## ②民間活力、外郭団体等の活用推進

2 3	外部の専門的知識の積極活用	所 管	総務部、企画振興部
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託(指定管理者制度の活用)コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。		
効 果 (目標)	民間活力の導入		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

2 4	イベント交流の推進	所 管	企画振興部
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	観光連盟や体育協会等と連携したイベントの魅力アップ(新規含む)を図り、交流人口の拡大を図る。		
効 果 (目標)	既存イベントの魅力アップ(新規含む)による、交流人口の拡大		
市民参加 協 働	市民参画によるイベントの実施		
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

### (3) 適切な人事管理及び職員の能力開発

#### ①人事評価制度の活用

25	人事評価制度の活用	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	平成28年度より実施したところであるが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員からの意見も多く、昇給等への反映にまでは至っていない状況である。継続的に評価者向けの研修会を実施し、本計画期間内に、昇給や勤勉手当の成績率に反映する。		
効果(目標)	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与する。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

#### ②定員の適正化及び適切な人員配置

26	定員の適正化及び適切な人員配置	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	地方創生等新たな業務の増加により、今後数年間は職員の削減は難しいと考えているが、最終目標値である「職員数400人以下」となるよう、再任用制度及び勸奨退職制度の活用、計画的な職員採用、適切な人員配置に努め、定員の適正化を着実に図る。		
効果(目標)	人件費の抑制及び業務の効率化		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

#### ③人材育成計画に基づく職員育成

27	人材育成計画に基づく職員育成	所管	
		関係部署	
実施内容	多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、集合研修、講師派遣型研修等、効果的な研修を実施する。また、職場内における上司から部下への指導育成及びジョブローテーションにより、若年職員の広範な知識と経験を身につけさせる体制を確立する。		
効果(目標)	市民に信頼され、頼られる職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

#### (4) 行政の情報化等による行政サービスの向上

##### ① 市民サービスの向上

28	窓口サービスの向上	所管	市民部・総務部・支所	
		関係部署	関係部署	
実施内容	窓口業務の一元化を図るためシステムの活用により、事務の適正かつ迅速な処理に努め、市民サービスの向上を図る。			
効果(目標)	市民サービスの向上			
市民参加協働				
実施年度	H30	H31		
	実施	→		

##### ② 行政の情報化の推進

29	ホームページの充実	所管	総務部	
		関係部署		
実施内容	情報体系の整理・構築を図り適時適切な情報を掲載するとともに、行政サービス向上及び事務の効率化を図るため、各種様式のホームページへの掲載やダウンロード配信するサービス等その充実を図る。			
効果(目標)	市民の利便性の向上(時間的・場所的障害を取り除く)、広報広聴機能の強化			
市民参加協働				
実施年度	H30	H31		
	実施	→		

30	壱岐市ケーブルテレビの活用推進	所管	総務部	
		関係部署	全部署	
実施内容	壱岐市ケーブルテレビを活用し、正確な市政情報の提供と広報・広聴機能の充実を図るとともに、回覧等の削減に努める。			
効果(目標)	市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化			
市民参加協働				
実施年度	H30	H31		
	実施	→		

#### (5) 行政への市民参画の促進と支援

##### ① コミュニティ行政の推進

31	コミュニティ行政の見直し	所管	企画振興部・教育委員会	
		関係部署		
実施内容	コミュニティ行政のあり方に関する統一した指針を定め、地域の自主的な活動について、積極的な支援等の充実を図る。			
効果(目標)	従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。			
市民参加協働	市民の代表者による行政区設置検討委員会を設置し、市民参画により、新たなコミュニティ組織の検討を行う。			
実施年度	H30	H31		
	実施	→		

32	自治基本条例の制定	所管	企画振興部
		関係部署	
実施内容	個性豊かで活力のある地域社会の実現を目指し、市民協働の推進に関する基本理念を定める条例を制定し、市民を主体としたまちづくりの実現を図る。		
効果(目標)	条例化することにより、協働を実践するための基本方針を明らかにすることができる。		
市民参加協働	市民の代表による自治基本条例審議会を設置し、市民参画による条例の制定に取り組む。		
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

33	パブリックコメント制度の推進	所管	全部署
		関係部署	
実施内容	計画や条例等を策定する過程において、案、趣旨、内容等必要な事項を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するなど市民の意見を反映させていく制度を導入し、適切な運用を図る。		
効果(目標)	市政への市民の積極的な参画の推進と市の施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上 市民の意見を多く取り入れることにより市民満足度の高い事業の実施が期待できる。		
市民参加協働	市民の行政への参画		
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

34	地域担当職員制度の活用	所管	総務部、企画振興部
		関係部署	
実施内容	市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。		
効果(目標)	行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取組による協働のまちづくりを行う。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

35	各種委員の人選の見直し	所管	総務部
		関係部署	関係部署
実施内容	各種委員の人選について、幅広く市民から適任者を選出し、市政への理解と参画を推進するとともに幅広い市民の意見を反映させるため公募採用を推進する。		
効果(目標)	行政の透明性の確保		
市民参加協働	市民の行政への参画		
実施年度	H30	H31	
	実施	→	



36	広聴機能の強化	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	市政モニター制度の有効活用と市長へのたより、市長へのメール等各種広聴活動の充実により、市民ニーズを的確に把握し、政策立案等に活用する。また、これら市民からの意見・提言と回答状況は担当課だけにとどめず庁内及び状況に応じて市民への公表を行う。		
効果(目標)	市民ニーズの把握と政策立案等への活用		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

37	市民主体の市内一斉清掃の実施	所管	保健環境部
		関係部署	
実施内容	“ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館、事業所等による壱岐市ゴミ一掃作戦を継続活動として展開していく。		
効果(目標)	市民の環境に対する意識の高揚		
市民参加協働	市民参加による全市的な事業実施		
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

38	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化	所管	保健環境部
		関係部署	
実施内容	生ごみのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ごみの減量化とその堆肥による野菜づくりが実施され、市民の生ごみに対する意識改革を支援することができる。		
効果(目標)	生ゴミの減量化、市民の環境に対する意識の高揚		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

39	壱岐市健康づくりの推進	所管	保健環境部
		関係部署	
実施内容	健やかで心豊かな生活を実現するため、ライフステージをとおして、市民と共に考え、実践し、評価できるように目標を設定し、市民と協働の事業を展開する。		
効果(目標)	行政主導のサービス提供から、市民と共に考え、市民が主体的に健康づくりに取り組むことで、経費の削減や医療費削減が期待できる。		
市民参加協働	アンケート調査を実施し、市民とともに計画策定、事業の企画・推進を図る。		
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

## ②女性の積極的な参画の推進

40	男女共同参画基本計画の策定、推進	所管	企画振興部
		関係部署	関係部署
実施内容	市政運営に関する審議会等において一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 子育て中の女性等が就活できるよう託児などの支援体制を整える。		
効果(目標)	男女共同参画の推進 →第2次岩手県男女共同参画基本計画の周知・施策の実施、女性登用率30% (平成38年度までの目標)		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

## (6) 財政の適切かつ健全な運営

### ①普通交付税合併算定替の段階的縮減に対応した経常経費の削減

41	入札契約制度に係る新たな取組	所管	総務部
		関係部署	関係部署
実施内容	建設工事の公共性や特殊性に鑑み、入札契約制度の透明性等の観点から、電子入札制度を導入する。また、業務委託(建設コンサル)についても、建設工事同様に電子入札へ移行ができるよう検討し、更なる効率化を図る。		
効果(目標)	入札手続きの透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担減、入札契約事務の効率化を図る。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

42	交際費支出基準の見直し	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	交際費の支出基準の見直しを随時行い、交際費の節減を図る。		
効果(目標)	経費の節減を図るとともに、情報開示による使途の透明性を図る。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

43	旅費の見直し	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	旅費について随時見直しを行い、節減を図る。		
効果(目標)	旅費の削減		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

44	機器の適正配置	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。		
効果(目標)	各庁舎で、不要な機器が発見され機器の削減につながる。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

45	光熱費、水道、電話使用料の節減	所管	全部署
		関係部署	
実施内容	施設の規模に応じた電力契約の見直し、電話料の一括管理、節水の徹底等全庁的な節減に努める。		
効果(目標)	定期的に調査することにより、節減につながる。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

46	リサイクル報酬金の見直し	所管	保健環境部
		関係部署	
実施内容	ゴミ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のゴミ分別の定着を待って見直しを図る。		
効果(目標)	市民の環境に対する意識の高揚、経費の削減		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

47	医療費適正化の推進	所管	保健環境部
		関係部署	
実施内容	国民健康保険の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容の点検を実施する。		
効果(目標)	過誤調整、再審査依頼をすることにより、医療費の実質的な減額と、抑止効果がでる。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

48	選挙事務経費の縮減	所管	選挙管理委員会
		関係部署	
実施内容	開票時間の短縮と投票所の規模に応じた適正な人員を配置し、選挙事務経費の削減を図る。		
効果(目標)	選挙事務経費の削減		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

49	過剰な累積債務の回避	所管	総務部
		関係部署	
実施内容	原則として元金償還額を超える借入は行わないこととし、実質公債費比率の抑制の視点で事業を選択し、過剰な累積債務を回避する。		
効果(目標)	健全な財政運営の確保 →今後、実質公債費比率を現在の4.6%を合併算定替終了後16%未満に抑制 →今後、地方債現在高倍率を現在の2.03倍から合併算定替終了後2.3倍以下に抑制		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

## ②自主財源の確保

50	自主財源確保	所管	総務部
		関係部署	関係部署
実施内容	自主財源の充実確保及び歳出削減のため、研究を進める。		
効果(目標)	自主財源の確保及び歳出削減による行財政の主体的かつ柔軟な運用		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

51	市税・使用料等の滞納額の縮減	所管	市民部、建設部、関係部署
		関係部署	関係部署
実施内容	市税滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、高額処遇困難事案の解決を図る。また、納付指導に応じない滞納者に対しては、地方税回収機構との連携による滞納処分を徹底し、滞納市税等への充当を強化する。		
効果(目標)	滞納額を継続して縮減することにより、徴収面からの市民の負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。 職員の意識改革、財政負担の軽減 → 対前年度を常にマイナスとする。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

5 2	広告料収入の推進	所 管	総務部
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	市が所有する公共物及び広報媒体への民間企業広告の導入による広告料収入の確保を図る。		
効 果 (目標)	民間発想の導入、自主財産の確保		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

5 3	企業誘致の推進	所 管	企画振興部
		関係部署	
実 施 内 容	企業誘致候補企業の継続訪問。立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。 専門学校等の誘致を図る。		
効 果 (目標)	雇用の維持・拡大		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

5 4	移住・定住の推進	所 管	企画振興部
		関係部署	
実 施 内 容	本市への移住・定住を推進する施策を展開する。		
効 果 (目標)	移住希望者への支援を行い、定住を促すことで人口減少対策を講じて、地域の活性化を図ることにより、市税等の自主財源確保につなげる。		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

5 5	水洗化の普及促進	所 管	建設部
		関係部署	
実 施 内 容	下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。		
効 果 (目標)	下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 平成29年度 57% → 平成31年度 70%		
市民参加 協 働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

### ③部単位の経営責任

56	部署単位の経営責任の研究	所管	総務部
		関係課等	全部署
実施内容	組織機構のスリム化、調整を図る際の担当部署の明確化、行政対応の迅速化の視点から、部を組織内での経営単位とした制度を研究し、その構築を図る。		
効果(目標)	部単位で事務事業を精査し、より有効な財源配分とコスト削減を図る。		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	

### ④特別会計・企業会計のあり方の検討

57	特別会計への繰出金の見直し	所管	総務部
		関係部署	関係部署
実施内容	特別会計の経営努力を求め、繰り出し基準に基づかない繰出や補助金の支出の見直しを行い、繰入金に依存している特別会計からの脱却を図る。		
効果(目標)	行政コストの節減 平成29年度繰出金(基準外) 372,957千円 → 平成31年度 △3.0%		
市民参加協働			
実施年度	H30	H31	
	実施	→	